

海外インフルエンザ等予防接種補助額請求書

経済産業関係法人健康保険組合 理事長殿

提出日 令和 ● 年 12 月 29 日

被保険者証	記号	●●●●	氏名	健保太郎	実施人数	3人
	番号	●●●●	駐在国	アメリカ		

※上記金額の受領を当事業所の事業主が届け出た保険給付金等受領代理人に委任します。

【複数回接種する場合】
 予防接種の利用は複数回可能ですが、申請は1年度1回のみです。30ドルを2回接種した場合、1度目で申請したら2度目の30ドルは補助対象外となります。必ずまとめて申請して下さい。

区分	接種した日				通貨名	費用(現地通貨)
	元号	年	月	日		
被保険者● 健保太郎	令和	●	12	1	ドル	30.00
被扶養者○ 健保花子	令和	●	12	1	ドル	30.00
被扶養者○ 健保健一	令和	●	12	1	ドル	60.00
	令和	●	12	20		
被扶養者○						

【添付する領収書の留意事項】
 ①予防接種を受けた方の氏名と予防接種であることを明記したものを添付してください。
 ②原則として、医療機関で記入したものとしますが、上記①の記載がない領収書を受取ってしまった場合は、領収書の余白にご自身でその旨記載してください。
 ③複数の方の領収額がまとめて記載されている場合は、領収書の余白にその内訳も記載してください。(記載例:「太郎分30ドル、花子分30ドル」等)

【補助内容】

- ①補助の対象者は、予防接種時に被保険者及び被扶養者である者です。
- ②補助額は、年度当たり、1人1回6,000円を限度とします。

【請求・支払方法等】

- ①この補助額請求書に、予防接種の費用であることが明記されている領収書(原本)を添えて、事業所を経由して当組合へ請求してください。
- ②日本語以外の領収書には必ず翻訳を付してください。
また、家族の費用をまとめて支払った領収書である場合は内訳(接種者名、費用)を付記してください。
- ③予防接種の利用は複数回可。ただし、当組合への請求は1年度1回とします。
- ④被保険者及び被扶養者の接種分を取りまとめて、ご家族単位で請求してください。
- ⑤被扶養者が国内に居住している場合は、「国内のインフルエンザ等予防接種補助」の対象となります。
- ⑥この補助額請求書は、当該年度の3月15日までに事業所に提出してください。

【その他】

補助詳細につきましては、当組合ホームページ (<http://www.tsuken.or.jp>) もしくは勤務先の担当課にてご確認ください。